（『国語学』193集　1998・6・30）

言語生活

小矢野哲夫

はじめに

「言語生活」という用語は二義的である。この展望号のタイトルが指すものと、日本の社会言語学の研究分野の一つを指すものである。この名のもとに、どんな研究を扱うのか、きわめて困難である。確かに社会言語学的な観点の必要を感じるのではあるけれども、そして、その観点が学会誌『国語学』の「言語生活」の展望の主軸をなしているのではあるが、今一つしっくりしないものを感じている。

しかし、名案も持ち合わせないので、これまでの展望に従って、日本語と、その使用者と社会的要因との関わりを扱った研究を中心に見ることにする。日本語教育関係の論文は、言語接触、第二言語習得、外国語の中の日本語など、ほとんどを学会誌『日本語教育』の展望に譲る。また、いわゆる方言研究も、大半を「方言」の展望に任せることとし、本稿では筆者の関心によって取捨した。

平成八年と九年の今期も言語行動をテーマにした論考が多かった。ついで、言語生活・言語意識、属性とことばである。しかし、方法論や言語政策に関するものは少なかった。

一　総論・方法論

南不二男『現代日本語研究』（三省堂、平9・6）は著者が三十数年にわたって続けてきた文法と言語生活分野の論文に加筆修正してまとめたものだが、待遇表現、談話、言語行動などの言語生活分野のものが三分の二を占めている。今回書き下ろされた「ことばを描く」には、言語を研究する際の二つの知識が使用者的知識と研究者的知識として区別されている。コミュニケーションの機構を描くための理論として、考えうる要素を体系的に示している。なかでも最後の部分が印象的であった。「ことばの複雑性、非均斉性、あるいはまた、たがいに矛盾してもかまわない性格を持った複数の状態（世界）の同時併存を認めるといった考え方の可能性にも注意をはらうべきではないか。」「これまでの言語研究における基本的立場は、そこで得られる知識の一般的性格についても、またそれを得るための方法の妥当性についても、すべて点検しなおすことが必要だと、私は考える。」

今回読んだ論文のほとんどが、当然のことながら、研究者的知識の視点から行われていた。一般化を目指すという研究姿勢からすれば必然的ではあろうけれども、データの中の少数派にも、人と社会

的要因との関係からすると、無視できない知見が含まれていると思うのである。こういった少数派、例外的現象にも光を当てた研究が、今後、必要ではないかと個人的には思う。

また、生活の中の「言語」を研究対象とすることと共に、言語を使った「生活」、すなわち人間の息遣いが感じられる「生活」を研究対象とする、ということも、たえず、念頭においておくべきだとも思う。これの実現のためには、社会学、心理学、教育学、政治学、民俗学などの関連領域の知見を参照することが望ましい。

コミュニケーションという用語もよく使われるようになった。異文化コミュニケーション研究所「日本におけるコミュニケーション文献目録（一九七〇―一九九六）」（神田外語大学『異文化コミュニケーション研究』9、平9・3）は、日本で出版された研究紀要掲載の論文を分類して収録した。コミュニケーション理論、対人コミュニケーション、小集団・組織コミュニケーション、レトリック、非言語コミュニケーション、メディア・コミュニケーション、異文化接触、比較文化、国際コミュニケーション、コミュニケーション教育、その他の11分野である。

荻野綱男編『言語とコミュニケーションに関する研究概観』（平成八年度科学研究費成果報告書、平9・2）は杉戸清樹「日本の社会言語学におけるコミュニケーション研究」、阿部圭子・小野寺典子・井出祥子「海外（欧米）の社会言語学分野での研究動向」、庵功雄「国語学・日本語学におけるテキスト研究」、辻大介・橋元良明「「言語とコミュニケーション」の展望と文献（社会心理学分野）」などを収めていて有益である。

伊藤克敏「定型表現をめぐって」（神奈川大学『人文研究』126、平8・3）は、常套句、比喩、慣用句などの定型表現を、神経言語学的特徴、母語・第二言語習得における役割、社会言語学的側面を簡潔に述べる中で、定型表現が我々の生活行動を支えている原理の大部分を形成しており、それが使われる社会文化共同体の成員の志向や社会行動を規制していることを示唆している。

二　属性とことば

日尾康子「性差と発話行為にみられる力関係――発話の量と内容からの考察――」（『四国学院大学論集』90、平8・3）は、女性はおしゃべりだとする通念に対して、男女の会話において男性が会話維持促進に非協力的で、女性が協力的であることを、男性側の遮り、重複、最小応答が女性の話す権利を侵害しており、結果的に女性が多くを発話しなければならないことを数値で示した。ニュースの男女司会者における発話量でも男性司会者が主役で女性は脇役という性別役割が徹底していることを実証した。新聞投書の分析では男性が公的視点から主張することが多く、女性は私的視点から雑感を述べることが多いことを分析し、私的視点からの雑感などが女性はおしゃべりだとの評につながるのではないかと述べている。男女の力関係の具現化が、男性側の会話支配に現れるのだが、性別役割の固定化につながらないようにする方策を言語生活研究からどしどし発言すべき時代である。谷部弘子「新聞報道の外国人談話に見る男女差――文体と終助詞使用の関係を中心に――」（現代日本語研究会『ことば』17、平8・12）では、外国人選手の談話で終助詞が多用され、特に女性談話では「わ」終止の形が多いというステレオタイプを実証している。

現代日本語研究会編『女性のことば・職場編』（ひつじ書房、平9・

11）が出た意義は大きい。自然談話データに基づいて女性語の特徴、非女性語化などが、職場という場面での実態として記述されている。フロッピィディスクがついているので、全部のデータがパソコン上で見られ、データの共有ができる。尾崎喜光「女性専用の文末形式のいま」は、終助詞「わ」の女性専用性が低下していること、助動詞「だ」の不使用が30代以下の世代で衰退に向かっていること、「だわ」が「死語」「旧女性専用形式」化しつつあることなどを示した。中島悦子「疑問表現の様相」では、性別専用疑問形式が衰退し、男性的表現の中立化への移行、職場での疑問表現における性差の縮小傾向などを指摘している。

井出祥子編『女性語の世界』（明治書院、平9・12）は、平成五年の『日本語学』臨時増刊号「世界の女性語・日本の女性語」を母体として編集されたものである。陣内正敬「言語生活」（『国語学』185、平8・6）で女性語研究の大部分が女性研究者によっており「今後は男性側からの視点も交えて推進することが望まれる」と指摘しており、本稿の筆者も同感である。しかし、せっかく「ことばとジェンダーの関わりを考察するよすがとして」編まれた本書の日本語の部に男性執筆者がいないのは残念至極である。次期展望号では、男性研究者の発言が多く見られたといった記載が出てくることを、祈っている。

米川明彦『現代若者言葉考』（丸善、平8・10）、同『若者ことば辞典』（東京堂出版、平9・3）は、若者語の造語法、心理的・社会的・歴史的な発生要因、使用状況、語義、使用意識・パーソナリティを簡潔に述べている。

永瀬治郎「キャンパス言葉使用とその要因――パス解析を使って――」（『言語学林1995―1996』三省堂、平8・4）は集団語の機能と特徴を持つキャンパス言葉を、被調査者の人口統計学的属性（性、サークル所属、友達の数）、パーソナリティ、言語意識を変数として、使用との相関関係をモデル化した。一口に若者とか学生と言っても、性差や年齢差だけでは若者ことばや若者の言語生活は捉えられない。パーソナリティ（永瀬は37のパーソナリティを6因子にまとめた）が大きな影響を持っているだろうことは、日常、学生と接していて感じる。今後の若者ことば研究に重要な要因である。分析結果の中に、「社会的不安を感じている人ほどキャンパス言葉をよく知っている」あるいは「男性の方が女性よりもキャンパス言葉を多く使うということがわかった」とあるが、普段の印象とは異なっていると感じた。

キャンパス用語集では高山勉『キャンパス用語集　一九九六年（第6版）』、『同　一九九七年（第7版）』（自家版、平8・11、平9・11）が増補を続け、永瀬治郎『専修大学キャンパス言葉事典　第4版』（自家版、平9・5）が定期的な調査の結果を示し、前記の永瀬論文の基礎資料となっている。使用の当事者である学部学生がキャンパス用語の調査・分析で卒業論文を書く例も聞かれる。永瀬のような手法で分析・考察が深められることを期待する。

笹原宏之「新たな繰り返し符号「々」の考察」（『文化女子大学紀要人文・社会科学研究』4、平8・1）はこの符号が、現代の若い女性の約90％が使用した経験を持つほど定着した、看過しがたい位相的表記であり、若い女性の価値観の充足や従来の繰り返し符号の不備を補うものとして使用方法が拡大したことを実証的に示した。

三　言語行動

佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一編『文章・談話のしくみ』（お

うふう、平9・11）は、今後、談話研究の教科書になるだろう。

杉戸清樹「地域社会と言語行動」（『国文学　解釈と教材の研究』42-7、平9・6）は、言語形式の調査だけでなく、だれが、だれに、どこで、いつ、どのような目的で、どのような種類の言語行動を、どのように行うのかという、多面的で動的な言語行動の調査研究を行うことによって、コミュニケーションを行うというコトとしての言語行動の、十全な調査研究を構想している。そこには、地理的・空間的な位置関係としての地域差とは異なる、社会的側面を軸にした地域社会差の視点がある。地域社会差の視点は半澤康・亀田裕見「方言変化に関わる社会的・心理的要因――福島県相馬地方における共通語使用に関する調査から――」（小林隆・篠崎晃一・大西拓一郎編『方言の現在』明治書院、平8・3）でも採用されている。

『日本語学』15-11（平8・10）が「メタ言語」を特集した。研究者的知識の記述はすべてメタ言語になるわけだが、言語行動において、発話の初めにメタ言語行動が見られ、対人的な配慮に言及するようなメタ言語行動などがあることを杉戸清樹「メタ言語行動の視野――言語行動の「構え」を探る視点――」が示した。杉戸自身の一連の研究の中ですでに、選択・評価・判定といった待遇表現に関わるメタ言語行動を明らかにしているが、今回は「メタ言語行動は言語行動の「構え」を明示する」と述べている。ほかに、山崎誠「日本語研究におけるメタ言語」、西條美紀「ディベートにおけるメタ言語」がある。西條はまた「テレビ討論における話題転換にメタ言語が果たす役割」（『表現研究』63、平8・3）で、発話場面を調整する、文脈を取り入れたメタ言語使用の実態の解明を試みている。

尾崎喜光「発話がもたらす対人効果の研究(2)――発話機能を軸とした分析――」（『国立国語研究所研究報告集』17、平8・4）は、表現形式のもつ対人的発話機能が、発話されたあとに、だれに対してどんな対人効果をもたらすかの方向性を分析する。新聞の投書を資料にしたメタコミュニケーション行動の分析である。

『日本語学』15-5（平8・5）は「ほめる」行動を特集した。野元菊雄「ほめるという言語行動」は「現代は自己主張型、自己確立型に価値を置」くためにほめることが少なくなったと捉える。川口義一・蒲谷宏・坂本恵「待遇表現としてのほめ」は、「ほめ」を待遇表現として捉えて「実質ほめ」と「形式ほめ」の相違を考察した。「ほめ」の相手、ほめられる側の反応・対応にも差が生じるとも述べている。無藤隆「発達心理学から見た「ほめる・しかる」」は「親子における発話の意図の理解と表情や文脈との交互作用的関係」において親子関係を捉え、ほめる原則としかる原則を示している。親子関係だけでなく、教師と児童・生徒・学生との関係においてほめることの実行がなかなか難しい。使用者的知識と研究者的知識の融合へとつなぐ、実際の言語生活に役立つ研究を言語の研究にも盛り込むことが望まれる。他に、田辺洋二が日・英、大滝敏夫が日・独、日向ノエミアが日・伯の「ほめ」を比較している。

異文化接触による摩擦や誤解の防止に有効な知見が示された。新プロ「日本語」プロジェクト研究班・西原チームは「陳謝」と「感謝」を異文化間、異地域間の問題として考えるべきだとの立場で意識調査を行っている。平野健一郎・西原鈴子「多言語状況と日本語」（「新プロ「日本語」」『国際社会における日本語についての総合的研究　第3回研究報告会予稿集』平8・3）、西原鈴子「言語行動の意識調査」（新プロ「日本語」『研究報告集　平成八年度版』平9・3）。

小田貞夫・大西勝也「長期化する災害と報道の役割――阪神大震災から1年・被災者アンケート調査の分析――」（『放送研究と調査』46-3、平8・3）では、被災者が情報源として求めていたのが第一にテレビで100％を超え、県・市からのお知らせ、新聞がともに60％台であり（複数回答）、メディア接触率としてのテレビの力の大きさを示している。一方で、報道側の取材や報道姿勢には被災者の立場から批判が多く出された。これもコミュニケーションの一形態であって、相手の立場や気持ち、人間としての尊厳に配慮した言語行動を、マスコミは行うべきことが求められる。さらに被災者は被害情報よりも地震情報、生活情報、安否情報を求めていたことも分かった。聞き手配慮のコミュニケーションを考える上で重要である。真田信治「日本語を母語としない人々のための緊急時言語対策に関する研究」（新プロ「日本語」『国際社会における日本語についての総合的研究　第3回研究報告会予稿集』平8・3）の進展と成果が待たれる。

非言語行動では鈴木直人「問題解決場面におけるノンバーバル行動の図式化」（同志社大学『文化学年報』46、平9・3）、和田実「非言語的コミュニケーション――直接性からの検討――」（『心理学評論』39-2、平8・11）、早川治子「笑いの意図と談話展開機能」（前出『女性のことば・職場編』）、足立匡行「異文化間コミュニケーションにおける非言語的要素の影響」（『桜美林短期大学紀要』33、平9・3）などがあった。談話分析で録音資料を文字起こししたものを使うことがあるが、言語形式やパラ言語だけではコミュニケーション行動の分析は限界を持っている。ノンバーバルな行動との関わりにおいて録画資料は必須のものである。

四　言語生活・言語意識

山根一郎「ポケットベルが構成するコミュニケーション状況」（『椙山女学園大学研究論集』28、社会科学篇、平9・3）は、手紙や電話と対比して、コミュニケーションメディアとしてのポケットベルの機能を考察している。いつでも側にいる感覚が持てる、対人関係維持強化の機能と、電話によるコミュニケーションの準備機能というメディア特性によってコミュニケーション領域拡大に有効なポケットベルが大学生に多く利用されている。

Eメールを利用したコミュニケーションは、電話や手紙とは異なる対人関係をもとに行われており、これからの言語生活に新しい活力をもたらすだろう。『日本語学』15-12（平8・11）が「電子社会のコミュニケーション」を特集している。木村忠正「電子メイルを媒介とした社会的行為空間」、川浦康至「CMCにおけるコミュニケーション行動」、野島久雄「電子メディア時代の人間関係」を特に興味深く読んだ。

内容の点では前期（平6～平7）分だが、刊行が今期だった文化庁『国語審議会報告書20』（大蔵省印刷局、平8・4）は、第20期国語審議会の総会議事要録と「新しい時代に応じた国語施策について（審議経過報告）」（平7・11）を載せている。「言葉遣いに関すること、情報化への対応に関すること、国際社会への対応に関すること、国語の教育・研究に関すること」などの「新しい時代に応じた国語施策の在り方について」の文部大臣の諮問に答えたものである。この中の、言葉遣いに関することで、「ら抜き言葉」と「若者言葉」に言及した。「ら抜き言葉」については、今後の動向を見守っていく必要があると

認めつつも「国語審議会としては、本来の言い方や変化の事実を示し、共通語においては改まった場での「ら抜き言葉」の使用は現時点では認知しかねるとすべきであろう。」と結んでいる。内閣告示や訓令にはなっていないので、強制力はないが、日本語の施策、それも「新しい時代に応じた」施策に対する審議報告としては、疑問を抱く。この問題は、野元菊雄「ゆれと標準語」(『言語学林1995―1996』三省堂、平8・4)で国語審議会の「それぞれの委員の言語観、ひいては人生観、宇宙観が現れると思います。(中略)どういう結論に到達しても、すべてを納得させることはできないと思います。」と述べている。

NHKの第10回現代人の言語環境調査「日本人と話しことば」から加治木美奈子「日本人の好きなことば」(『放送研究と調査』46-8、平8・8)、「日本語の乱れ意識」(『同』46-9、平8・9)。乱れているとする意識は17年前の7割から8割に増えている。放送の悪影響と捉える人が多い。共通語の手本としてドラマや映画の俳優のことばが、全体で20%、20代で3割の支持があった。「ら抜きことば」への抵抗感が微増しているのは、前述の国語審議会報告が報道されたアナウンス効果が関わっているとし、「ら抜きことば」に対する「歯止め」「自覚」が広まったと分析している。この調査・分析に対して本名信行、清水義範、井上史雄、日高貢一郎、石野博史がコメントしている(『放送研究と調査』46-12、平8・12)。吉田健二「文法事象変化における語彙的拡散――女子短大生の「ら抜きことば」の調査から――」(『松蔭女子短期大学紀要』12、平8・12)は、言語意識、生育地、性、年齢などの言語外的要因、音声環境、形態などの言語内的要因を想定して調査・分析した。結果の一部として、当該被調査者に明確な地域差は指摘できず、「ら抜き」に対する寛容～非寛容の意識と「ら抜き」使用との間にほとんど相関がないことを示した。

西尾純二「マイナス待遇表現行動における規範意識の属性差」(天理・地域言語研究会『地域研究』9、平9・10)はマイナス待遇表現行動を対象に取り上げた。社会参加の度合いの進展によって疎の関係とともに親の関係においてもマイナス待遇表現行動にかかる規制が強くなること、ぞんざいな形式を使用していても聞き手への配慮がないわけではないこと、悪態が集団の連帯意識を強化すること、上向きの待遇表現行動とは別に考えるべき部分があることなど、興味深い知見を示した。

鈴木泰・奥原孝志・飯塚寿子「現代における人間関係とモラル感覚――"共生時代"の社会意識」調査から――」(『放送研究と調査』46-4、平8・4)で、「全体として、人々の共生に向けての行動は十分ではないが、若者も含め、共生社会をつくっていこうとする意識の面では十分な下地があることがわかった」と述べている。家族に相談相手がいない人が半数近く(46%)いる。特に10代では62%である。一方77%が友だちを相談相手としている。10代の言語生活の実態の一面を照らしているといえる。言語生活面においても、この意識が広がることを願うものである。

ことばのゆれに関して放送用語との関連で、浅井真慧・深草耕一郎「「大地震」のゆれはいまも大――第6回ことばのゆれ全国調査から――」(『放送研究と調査』46-4、平8・4)、深草・坂本充「「数日後」は何日後?――第7回ことばのゆれ全国調査から(1)――」(『同』47-4、平9・4)、浅井・深草・坂本「「的を得た」は的を射ているか――第7回ことばのゆれ全国調査から(2)――」(『同』47-5、平9・5)が目に留まった。

白石信子「「テレビ世代」の現在Ⅰ　人びとの情報行動――「テレビと情報行動」調査から――」（『放送研究と調査』47-9、平9・9）、同「「テレビ世代」の現在Ⅱ　人びとのテレビ視聴行動――「テレビと情報行動」調査から――」（『同』47-10、平9・10）は、情報行動を、「受容」「発信」「保存」の三形態を軸に公的情報、私的情報の領域から利用メディアとの関わりによって捉えることから、30代を中心とする「テレビ世代」の特徴を明らかにしようとした。東京大学社会情報研究所編『日本人の情報行動一九九五』（東京大学出版会、平9・4）も出た。

宮島達夫「黙読の一般化――言語生活史の対照――」（『京都橘女子大学研究紀要』23、平8・12）は、黙読という言語生活をヨーロッパと漢字圏および日本の場合と対照して論じるユニークなものである。日本では明治時代には音読が常識的であり、図書館の規定に音読禁止条項があった。「読書の個人化・内省化がすすんで音読と黙読との力関係が逆転するのは、印刷物による文字文化が確立する明治三〇年代であ」り、「図書館における音読禁止の規定も、大正から昭和にかけて、なくなっていく」と指摘している。言語生活研究が学際的、総合的な研究領域であることを示唆している。

牧野成一『ウチとソトの言語文化学』（アルク、平8・12）、氏家洋子『言語文化学の視点』（おうふう、平8・3）は、言語使用の背景にある文化的基盤を視野に入れた言語研究の必要性を説く。

上野千鶴子＋メディアの中の性差別を考える会編『きっと変えられる性差別語　私たちのガイドライン』（三省堂、平8・4）は、女性の性別役割の固定化を助長する表現や女性が呼ばれたくない表現を取り上げて、改革ののろしを上げた。佐々木恵理「英語の性差別語と日本語人への影響――英語教科書の調査と共に――」（現代日本語研究会『ことば』17、平8・12）は、英語教科書での性差別につながる用語が残っていること、その用語が性差別であるという自覚が十分でないことなどを示した。佐竹久仁子「女と男の描かれ方――大衆小説のセックス描写――」（前掲『ことば』17）、同「女と男はどう描かれるか――そのステレオタイプ的表現――」（『日本語学』15-6、平9・6）は、題名が示す内容を分析した。読むという言語行動がセクシュアリティに関する言語意識や言葉によるセクシュアル・ハラスメントとどのような関わりを持つのかという研究へと展開するだろう。言葉による性差別、性別役割分担の固定化に関連して言えば、平成九年十一月に日本ジェンダー学会（富士谷あつ子会長）が発足した。この学会は男女が参加して、学際的にジェンダーを考え、男女共生社会の実現を目指すところに特徴がある。

米川明彦監修、日本手話研究所編『日本語―手話辞典』（財団法人全日本ろうあ連盟、平9・6）が出た。見出し語八千以上、語句・文に対応する表現法と用例、顔の表情で区別するイラストを示して使いやすさを工夫した「世界初の用例手話辞典」である。次期展望の範囲だが、米川は「手話は聞こえない人たちの言語であり、単にコミュニケーションの手段ではない。手話は彼らのアイデンティティと深く関係しているという認識が必要であり、手話を学ぶ際には、彼らを理解し、彼らと共に生きる多言語共生社会の視点をもって学んでもらいたい」と説いている（『言語』27-4、平10・4）。

五　言語習得

幼児の言語習得の研究においては、健常児の場合は当然なされている。家庭や幼稚園での対人的なコミュニケーション環境から、秦

野悦子「母親は子どもにどのような語用論的環境を与えるか」（『川村学園女子大学研究紀要』8-1、平9・3）があり、深田昭三・小坂圭子「自然場面における幼児の会話――トピックの開始方略――」（『幼年教育年報』18、平8・3）は言語行動における、視線、うなづき、笑い、turn takingといった方略獲得を論じている。

一方、聴覚障害、自閉症、発達遅滞などの児童の言語発達、訓練などの研究は、彼らの言語行動の育成、支援の観点から重要である。専門家による訓練とその成果が、例えば小学校の担任にも十分に分かるような研修も必要であろう。ふだん、意識していない分野であったので、今回初めて読んでみて教えられた。『音声言語医学』（38-3、平9・7）の伊藤友彦「言語理論を基盤とする言語獲得研究――二語発話段階から多語発話段階への移行について」、山本淳一「自閉症児における前言語的伝達行動の成立条件」など。また、角谷敦子・山本淳一「無発語自閉症児における叙述的コミュニケーション行動の成立条件――リファレンシャル・ルッキング行動と指さし行動の分析」（『明星大学心理学年報』15、平9・3）、関戸英紀「応答的発話に困難を示す自閉症児に対応する共同行為ルーティーンによる言語指導」（『横浜国立大学教育紀要』36、平8・8）、松田信夫「精神発達遅滞児に対する言語の使用的側面の指導――共同行為ルーティン「ホットケーキ作り」――」（山口大学『研究論集　芸術・体育・教育・心理』46-3、平8・12）など。

川崎晶子「大人の言語発達と成熟語彙・表現」（筑波大学現代語・現代文化学系『言語文化論集』44、平9・3）は所属集団への社会化の一つとして大人の言語発達を捉えている。この視点は、移住による言語接触や方言の共通語化、職場での言語表現、敬語行動、メタ言語行動、若者ことばの社会的な位置づけなどのベースになる。成人も日々の言語生活において言語発達が進行中であるという、当たり前だが見落としやすい視点を指摘した。

六　言語政策

イ・ヨンスク『「国語」という思想　近代日本の言語意識』（岩波書店、平8・12）は、明治に日本が近代国家建設と並行して創造した「言語的近代」の理念としての「国語」の歴史を、言語思想史の視点から論じている。特に保科孝一が内外において主導した国語政策における「国語」の理念の内実を明らかにした。「「武器としての日本語」を提唱する声もまじって聞こえてくる今日の「日本語の国際化」ブームにはむしろ、保科の夢みた「共栄圏語」のにおいがただよっている。これは「共栄圏民」の後裔特有の偏見にもとづく過敏な反応ではないのである。」という指摘には耳を傾けるべきであろう。佐藤和之「アメリカの日本語・中国の日本語　国際社会における日本語の立場を考える」（新プロ「日本語」『国際社会における日本語についての総合的研究　第3回研究報告会予稿集（平成七年度）』平8・3）は「アジアでの日本に対する心情を考慮した日本語教育や文化広報活動のやり方の工夫」「押しつけととられない日本語教育の行われること」が望まれると、多文化共生の実現を図る視点から提言している。

おわりに

我々人間は社会的な存在として、すなわち対人的な関係を前提とした存在として、話したり聞いたり、書いたり読んだり、思ったり考えたり感じたりしている。これが本稿の筆者が捉えている「言語生活」の原点である。そして、言語の研究を「言語生活」という視

点で捉えるとき、言語だけが一人歩きするのではなく、それを表現と理解において使用する人間を捉えることだと考えている。

去年は、中学生の犯罪がしばしば報道された。「むかつく」とか「きれる」という言葉が流行語のように新聞やテレビで使われていた。その社会的、心理的な要因が分析されていたが、妙案がない状態のようである。岡林春雄「「ことば」をなくした若者たち」(『山梨大学教育学部研究報告(人文社会科学系)』46-1、平8・2)は心理学の立場から、「別にない」という言葉が「他者との意思疎通といった関わりを切る言葉」、「「ことば」を切り捨てる言葉」だと指摘している。その上で、自分と異なる他者との間の双方向のコミュニケーションを楽しむ、心の奥底からのコミュニケーションの必要を訴えている。加害者の中学生も日々、言語生活を送っているはずである。その「言語」や「生活」を通して彼らという人間を救うことを、言語研究者の仕事の一つにするような日が実現することを願わずにはいられない。日本語社会の中で少数派であるとされる人たちとの真の共生社会の実現も大切だと思うのである。

取り上げるべき論文は山ほどあるが、筆者の関心によって取捨した。バランスを欠いた展望になった点、ご容赦いただきたい。

[謝辞] 文献収集に当たって国立国語研究所の石井久雄氏(現・武蔵大学)、新野直哉氏、同図書館の方々、天理大学の中井精一氏(現・富山大学)に一方ならぬお世話になりました。記して感謝の意を表します。

——大阪外国語大学教授——